



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年9月6日火曜日 第339号

### ◇ 目 次 ◇

登録研修機関の登録..... (長寿介護課) ... 721  
 肥料登録有効期間の更新..... (農産園芸課) ... 721  
 建築士の免許の取消し..... (建築住宅課) ... 721  
 指定道路の指定..... (東予地方局四国中央土木事務所) ... 721  
 道路の区域変更(県道宇和三間線外)..... (南予地方局西予土木事務所) ... 721  
 道路の供用開始( " )..... ( " ) ... 722

### 告 示

#### ○愛媛県告示第938号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第11条第2項の規定により、次のとおり登録研修機関の登録をした。

令和4年9月6日

愛媛県知事 中村時広

登録を受けた者		喀痰吸引等研修の業務を行う事業所		登録年月日	喀痰吸引等研修の課程
名称	住所	名称	所在地		
HAPPY&SMILE株式会社	東京都大田区北馬込2-30-11	HAPPY&SMILE COLLEGE	東京都大田区北馬込2-30-11	令和4年8月26日	社会福祉士及び介護福祉士法施行規則(昭和62年厚生省令第49号)別表第2第1号の基本研修及び同表第2号の実地研修

#### ○愛媛県告示第939号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

令和4年9月6日

愛媛県知事 中村時広

登録有効期限	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
令和10年9月1日	愛媛県第1277号	魚かす粉末	魚かす肥料	窒素全量 7.5 りん酸全量 7.5	その他の制限事項は、公定規格のとおり	金谷 和佳 愛媛県宇和島市住吉町1丁目5番30号
令和7年9月5日	愛媛県第1267号	魚廃物加工肥料	遊子漁協魚廃物加工肥料	窒素全量 4.5 りん酸全量 4.6	その他の制限事項は、公定規格のとおり	愛媛県漁業協同組合 愛媛県松山市二番町四丁目6番地2

#### ○愛媛県告示第940号

建築士法(昭和25年法律第202号)第9条第1項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消した。

令和4年9月6日

愛媛県知事 中村時広

免許の取消年月日	免許の取消しを受けた建築士			免許の取消しの理由
	氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	
令和4年5月26日	佐々木 琢磨	二級建築士	愛媛県知事登録第4364号	死亡による

#### ○愛媛県告示第941号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和4年9月6日

愛媛県東予地方局長 山本泰士

- 指定道路の種類  
建築基準法第42条第1項第5号
- 指定年月日  
令和4年8月29日
- 指定道路の位置  
四国中央市妻鳥町字案内1385番の一部、1385番地先水路、1403番1の一部及び1403番1地先道
- 指定道路の延長及び幅員  
(1) 延長 100.89メートル  
(2) 幅員 6.00メートル

#### ○愛媛県告示第942号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和4年9月6日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	宇和三間線	西予市宇和町下川2986番2から 同町下川2997番まで	旧	メートル 7.0~15.0	キロメートル 0.167	
		西予市宇和町下川2986番2から 同町下川2997番まで	新	15.5~34.2	0.167	
"	宇和野村線	西予市宇和町下川968番1地先から 同町下川864番1地先まで	旧	12.4~16.4	0.105	
		西予市宇和町下川40番2から 同町下川47番3まで	新	12.5~20.3	0.105	
"	"	西予市宇和町皆田1382番地先から 同町皆田1315番地先まで	旧	17.3~21.3	0.162	
		西予市宇和町皆田1382番地先から 同町皆田1315番地先まで	新	17.3~27.0	0.162	
"	"	西予市宇和町稲生122番2地先から 同町稲生117番2地先まで	旧	13.7~14.3	0.062	
		西予市宇和町稲生121番1から 同町稲生117番2まで	新	13.9~17.8	0.062	
"	鳥坂宇和線	西予市宇和町明石1266番2地先から 同町明石1135番2地先まで	旧	6.0~6.7	0.034	
		西予市宇和町明石1266番2から 同町明石1135番2まで	新	11.2~12.3	0.034	
"	伊延東多田線	西予市宇和町河内118番1地先から 同町東多田87番1地先まで	旧	4.1~6.7	0.249	
		西予市宇和町河内117番3から 同町東多田93番3まで	新	6.0~17.0	0.249	
"	宇和高山線	西予市宇和町神領529番3地先から 同町神領138番地先まで	旧	12.2~13.1	0.042	
		西予市宇和町神領529番3地先から 同町神領138番地先まで	新	13.0~13.6	0.042	

○愛媛県告示第943号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和4年9月6日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	宇和三間線	西予市宇和町下川2986番2から 同町下川2997番まで	令和4年9月6日
"	宇和野村線	西予市宇和町下川40番2から 同町下川47番3まで	"
"	"	西予市宇和町皆田1382番地先から 同町皆田1315番地先まで	"
"	"	西予市宇和町稲生121番1から 同町稲生117番2まで	"
"	鳥坂宇和線	西予市宇和町明石1266番2から 同町明石1135番2まで	"

"	伊延東多田線	西予市宇和町河内117番3から 同町東多田93番3まで	"
"	宇和高山線	西予市宇和町神領529番3地先から 同町神領138番地先まで	"